



平成 19 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名：日本乾溜工業株式会社
代 表 者 名：代表取締役社長 内 倉 貢
(コード番号 1771 福証)

問 合 せ 先：

役職・氏名 執 行 役 員 後 藤 信 博
総務企画部長
(092-632-1050)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 12 月 21 日開催予定の第 70 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社は、平成16年12月の執行役員制度導入により、取締役の員数を削減しておりますので、現状の実態に即した定員とするため、現行定款第22条に規定する取締役の員数の上限を15名から7名に削減するものです。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応できる体制とするため、現行定款第24条に規定する取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。また、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものです。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 12 月 21 日 (金曜日)
定款変更の効力発生日	平成 19 年 12 月 21 日 (金曜日)

以 上

(別紙)

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の員数) 第22条 当社の取締役は、3名以上15名以内とする。</p> <p>(取締役の任期) 第24条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>	<p>(取締役の員数) 第22条 当社の取締役は、3名以上<u>7</u>名以内とする。</p> <p>(取締役の任期) 第24条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)</p>